

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	回転翼航空機（ベル式412EP型）の赤外線カメラ機体側プロビジョンの取り外し業務
発 注 課	総務部施設管理課
選 定 事 業 者	朝日航洋株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 当該業務が必要な回転翼航空機は、令和元年10月の台風19号で被災して以降、現在も朝日航洋株式会社川越メンテナンスセンターの工場内に保管されている。 この度、当該機体を早期に売却するため赤外線カメラ機体側プロビジョンを取り外す必要があるが、被災時は整備中であったため、現在も多く多くの部品が取り外された状態で保管されており、機体を他の場所へ移動させることは、多くの時間と経費が必要であることを考慮すると、現在の機体の保管場所であり、かつ、当該機体を整備中であったことから機体の状態に精通している朝日航洋株式会社に業務を委託させた方が、業務期間の短縮、経費の節減が確保され、競争入札に付するよりも有利と認められる。 （地自法施行令第167条の2第1項第6号：競争入札に付することが不利と認められる場合）	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
決 定 日	令和2年12月24日